

臨時レポート

米国が中国に対する「第4弾」の制裁を発表

相次いで制裁措置を打ち出し中国への圧力を一段と強める

- ▶ 米国政府は5月10日の追加関税率引上げに続き、13日には中国からの輸入品約3,000億ドル分に25%の追加関税を課す制裁「第4弾」を発表。両国とも貿易協議は継続方針。
- ▶ 米中等主要国の株式市場は、貿易協議の行方を巡り値動きの荒い展開となる可能性も。

(1) 米中貿易摩擦が再燃

- 米国政府は5月10日、知的財産権の侵害等を理由に2018年9月に発動した「第3弾」の制裁である中国からの輸入品2,000億ドル（約22兆円）分への追加関税率を10%から25%に引上げました。また5月13日には、残りの中国からの輸入品約3,000億ドル（約33兆円）分について25%の関税を上乗せする「第4弾」の発動を発表しました。「第4弾」の対象の約4割は携帯電話やパソコン、おもちゃ等生活に身近な消費財が占めています。官報に通知後、産業界の意見を踏まえて対象品目や発動日を決めますが、実際に発動されるのは6月末以降となる模様です。中国は5月13日、米国の税率引上げへの対抗措置として、「第3弾」の米国からの輸入品600億ドル（約6.6兆円）分に課している税率を5~10%から5~25%に引上げ、6月1日から発動すると発表しました。（図表1）。一時は合意間近との見方もあった貿易協議ですが、米国が急に態度を硬化させたのは、中国の地方政府が産業誘致等のために出す産業補助金の取扱いや技術移転の強要禁止等を巡る対応で中国側の姿勢が後退したことが原因であるとされています。
- 国際通貨基金（IMF）は4月に発表した最新の経済見通しで、2019年の世界経済の成長率予想を3.3%に引き下げましたが、米中が関税をかけあえば成長率は更に0.4ポイント下振れすると試算しています。

(2) 米中とも交渉継続の意向


- トランプ米大統領は、米国が課す制裁関税を取り下げられるかどうかは今後の交渉次第であると指摘した上で、中国との貿易交渉を続ける意向を表明しました。また、中国も交渉継続方針を示しています。


(3) 株式市場は当面不安定な動きに

- 米中貿易摩擦の再燃を嫌気し、米国や中国等主要国の株式市場は下落基調となっています（図表2）。米中の貿易協議が継続されることやF R B（米連邦準備制度理事会）が利上げ休止を決定したこと、中国が経済対策を本格化していること等から判断して、昨年10月~12月にかけて見られたような株式市場の急落は避けられるものと考えますが、合意形成に向けた動きが活発化しない限りは上値の重い展開となりそうです。当面は協議の行方を巡り値動きの荒い展開となりそうです。

出所) 図表1は各種情報、図表2はブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメントが作成

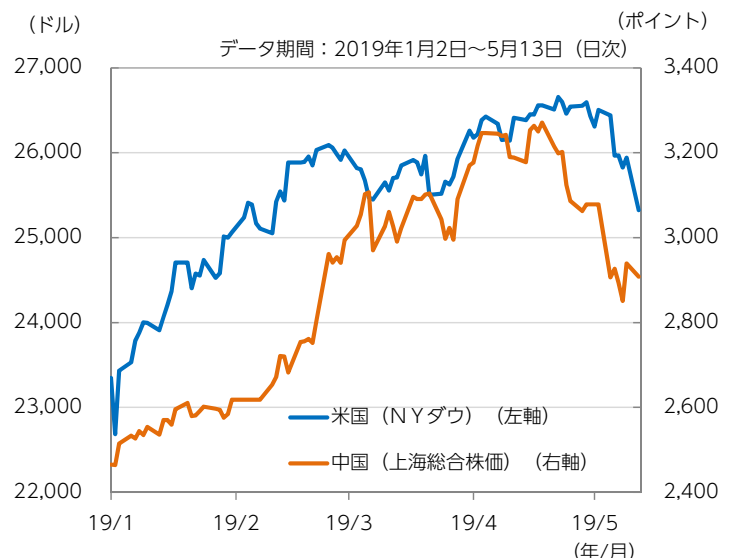
図表1：米国の制裁措置と中国の対抗措置

 米国から中国への制裁措置 (中国からの輸入額：約5,400億ドル)				
	発動日	規模	対象商品	最大税率
第1弾	2018年7月6日	340億ドル	産業機械や電子部品等	25%
第2弾	2018年8月23日	160億ドル	半導体や化学品等	25%
第3弾	2018年9月24日	2,000億ドル	家具や家電等	10%
	2019年5月10日	(税率引上げ)	-	10%→25%
第4弾	6月末以降(未定)	約3,000億ドル	携帯電話やPC等	25%

 中国から米国への対抗措置 (米国からの輸入額：約1,200億ドル)				
	発動日	規模	対象商品	最大税率
第1弾	2018年7月6日	340億ドル	大豆や自動車等	25%
第2弾	2018年8月23日	160億ドル	古紙や銅くず等	25%
第3弾	2018年9月24日	600億ドル	LNGや木材等	5~10%
	2019年6月1日	(税率引上げ)	-	5~10% →5~25%

(注) 輸入額は2018年のモノの輸入額（米商務省データ）

図表2：米国と中国の株式市況



【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>